

「恵庭墓園」の指定管理者候補の選定について

1. 公の施設の概要	名 称 / 恵庭墓園（恵庭第1～第4墓園、多目的広場） 島松共同墓地		所 管 課	
	所 在 地 / 恵庭市西島松248番地1ほか、下島松362番地 設置目的 / 「恵庭市墓地の設置及び管理条例」による		恵庭市生活環境部環境課 ☎0123-33-3131（内線1140）	
2. 公募概要				
申 請 条 件	申請期間	令和3年8月2日～令和3年9月16日		
	指定期間（予定）	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）		
	業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ●墓地の維持管理に関する業務 ●墓地の使用許可等に関する業務 ●多目的広場の占用の許可に関する業務 ●恵庭市カーボンマネジメントシステムに準じた環境に配慮した施設管理、報告関係の業務 ●上記に掲げるもののほか、管理運営上市が必要と認める業務 		
	利用料金制度	あり		
	管理費用参考額（5年分）	134,395千円（消費税及び地方消費税を含む）		
選定基準等	恵庭墓園指定管理者募集要項のとおり			
3. 申請結果				
申請者数 / 1 団体（企業 1）				
4. 選定委員会				
名 称 恵庭市指定管理者候補選定委員会				
設置根拠 恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第15条及び同条例施行規則第11条				
委 員	区分	氏 名	所 属	備 考
	委員長	広中 敦	恵庭市総務部長	
	外部委員	遠藤 起予子	特定社会保険労務士	学識経験者
	外部委員	新名 孝信	税理士	学識経験者
	外部委員	森田 祐一	弁護士	学識経験者
	内部委員	吉川 賢一	恵庭市水道部長	
開催状況				
	区分	開催日時・場所	議 事	出席率
	第 1 回	令和3年10月19日（火） 14:50～15:30 市役所3階 301-302会議室	・審査項目の採点について ・指定管理者候補の選定について	100%
採点結果 72 点（100点満点）				
審査の経過 令和3年8月2日に応募を開始し、締め切りまでに1団体から申請があった。所管課で当該団体が資格・要件を満たすことを確認し、提出された事業計画、収支計画、提案価格及び管理運営体制等について評価・採点を行い、指定管理者として適当であると認められ、所管課の候補案として選定した。 令和3年10月19日開催の指定管理者候補選定委員会において、所管課案の候補者及び評価・採点についての検討・審査を行った。各委員に申請者からの申請書及び所管課が行った評価・配点表を配布し、各評価項目に従って逐一詳細な説明を受けながら検討・審査を行った。その結果、所管課における採点結果は適切であり、選定委員会として「恵庭まちづくり協同組合」を指定管理者の候補者として選定した。				
選定した指定管理者の候補者 団体名 / 恵庭まちづくり協同組合 代表者 / 代表理事 齊藤 一史				
選定理由 恵庭まちづくり協同組合は、現在の指定管理者であり、管理実績があることから安定した運営が期待できる。 市内の土木・造園等の企業で構成されている組合であることから、植栽や芝生管理、樹木の剪定等の各業務に精通した専門家による業務遂行が見込まれる。自主事業についても現在実施中のもの以外にも新たな提案がなされている。 また、提案価格も基準管理費用を下回っており、指定管理者の候補者として適切であるとして選定した。				
総 評 恵庭まちづくり協同組合は、施設の設置目的や募集要項の趣旨などを良く理解しており、施設の運営管理の実績や業務内容に応じた専門的な知識・経験を有している。また、サービス向上のための方策についても優れた提案がなされていることや、市民に好評な自主事業を継続することなどから、指定管理者の候補者として適当であると判断された。				